

平成29年度事業計画

センターの運営については、公共・企業・一般家庭各方面より仕事のご依頼をいただき、比較的順調な運営が続いている。しかしながら、平成28年度はこれまで市役所から無償で借りることができた倉庫や駐車場が使えなくなったため、代替として市役所が南武線高架下に建設した倉庫の賃借、作業用車輛の民間駐車場賃借などの対応を行ったことより支出増となった。また、法令順守の観点から事業を見直した結果、数件の就業について疑義が生じたことから、受託を解消せざるを得なかった。更に平成29年度は、これまで市役所から受注してきた事業の一部見直しの必要がでてきたことから、全体事業量を減額せざるを得ない状況となっている。「収支相償の原則」から、今後も単年度ごとに収支バランスのとれた決算が必須となっており、円滑な運営に努めていく必要がある。

一方、派遣事業については平成28年4月にセンター内に派遣事業所を開設し受注に向け市内の企業訪問、ダイレクトメールの送付、市役所への説明などを行ってきているが、現在のところ、具体的な契約実績に至っていない。

会員の入会については、団塊世代が65歳を迎え地域社会へ戻ってくることなどから大量の入会を期待していたが、期待に反し新規入会者数が伸びず、会員数も微増に留まっており、新規事業の開拓やシルバー派遣事業の受注などに支障が出るのが懸念される。また、会員の平均年齢も徐々に上昇してきており、一定期間の経験と技術を要するグループについては事業継続に不安感がでてきている。

センターの発展には、就業開拓とともに新規会員の入会が喫緊の課題となっている。このため、平成26年度は「会員拡大 緊急事態宣言」を発し、会員による入会の働きかけやイベントなどの広報活動、27年度には、市内の独身寮や法人等を除く全世帯に会員募集の年賀状を発送し入会の呼び掛けを行った結果、一定期間の入会者の増大となったが、一過性に留まり、会員数の伸びは対前年度比で微増に留まっている。

以上のことから、昨年度に引き続き「最少の経費で最大の効果」（入るを量りて出ざるを制す）ということの基本とし、支出では、極力無駄を省いた真に必要な支出（支出の精査）、収入では、引き続き公共からの補助金の獲得に努め、更に確か信頼される仕事、サービスの向上を通じ、新規開拓を含めた受注の増大に努めていくとともに、新規会員の入会促進にも力点を置くものとする。

そのために、平成28年度からの「基本計画」に沿った施策を展開することを基本に、会員・役職員はこれまでも増した経営参画の意識を持って、就業等を通じて地域社会に貢献するとともに、関係機関や市民から信頼を得る方策を積極的に展開し、公益性のあるサービスを心掛けるものとする。

基本方針

- (1) 会員が働きやすい就業環境の整備に向けた就業体制の確立を目指します。
- (2) 会員の安全就業の徹底と安全対策を推進します。
- (3) 会員増強と会員の資質向上を目指します。
- (4) 会員に適した就業機会の開拓及び情報の収集、提供を図ります。

- (5) 普及啓発及び社会奉仕等の活動を充実し、社会参加の推進に努めます。
- (6) センター事業の推進を図るため、会議・組織活動の活性化に努めます。
- (7) 基本計画の具現化を図ります。
- (8) 組織の活性化と運営体制及び財政基盤の強化を図ります。

1 事業の目標

事業の目標を次のとおりに定め、会員・役職員が目標達成のために取り組みます。

受託件数	2,890件
公 共	220件
公社公団	70件
企 業	1,100件
家 庭	1,400件
独 自	100件
就業延日人員	72,000日人
契約金額	2億8千万円
年間就業率	98%

2 事業計画

(1) 就業体制の確立

会員が働きやすい就業環境の整備に向けて就業体制の確立を目指します。

① 新規事業の発掘・開発・継続事業の拡大

会員の経験・能力を発掘し独自の開拓を図るとともに、継続事業の積極的な拡大を図ります。

(ア) 新規事業の発掘及び開発

(イ) 会員の経験・能力の発掘と調査・研究

(ウ) ボランティア活動の推進

(エ) 介護事業に関連する事業の検討と家事援助事業の拡大

(オ) 市民も参加できる事業の検討

② 就業環境の整備

会員の就業体制の充実に向け、会員の就業希望と就業の実態を調査し、適正な仕事別グループの在り方や新規事業の受け入れなど、環境整備に向けた就業体制の検討を行います。

③ 就業の公平・平等化

就業に関する内容の検討と実態を把握し、就業機会の均等化と適正化を推進します。

- (ア) 仕事グループにおける就業実態の把握及び適正就業人員の検討
- (イ) 月 10 日、月 80 時間以内の就業を推進
- (ウ) 就業及び共同作業中の諸問題に対する相談等
- (エ) 希望職種グループの在り方について検討

(2) 安全対策の推進

会員の健康と安全就業は、センター事業の大きな柱です。特に安全就業については、事故ゼロを目指し安全管理委員会、安全対策推進員並びに安全就業推進員等が中心となって、会員の安全就業の徹底と安全対策を推進します。

- ① 適切な就業環境確保のための安全管理委員会等の開催と安全管理体制の充実を図ります。
- ② 安全対策推進員会議を実施し、無事故就業に対する啓発活動を図ります。
- ③ 定時総会等において安全スローガンを掲示する等、事故の未然防止のための啓発活動に努めます。
- ④ 事故情報の周知や再発防止のためのグループ会議の開催等、事故の再発防止に向けた啓発活動に努めます。
- ⑤ 安全講習会や高齢者安全運転講習会など安全管理に向けた研修等の実施により安全就業の意識啓発に努めます。
- ⑥ 安全就業に向けた安全就業強化月間の設定と安全意識の普及啓発を推進します。
- ⑦ 就業現場における安全就業確保のため安全視察を実施します。
- ⑧ 会員の健康管理意識の高揚と促進に向けた各種研修を実施します。
- ⑨ 安全保護具の貸出や就業判定会議等、就業環境の整備と促進を図ります。

(3) 会員増強と資質向上

① 会員増強・相談

センターの安定的発展のため、会員確保は不可欠であり、一層の会員増強に努めると共に、各種相談を実施します。

(ア) 会員増強対策

市内の各公共施設に会員募集のパンフレットの配置・市内循環バス（Iバス）車内でのポスター掲示のほか、市広報に会員入会に向けた案内記事を掲載するなど会員増強に努めます。また、入会説明会以外での会員増強に関する方策を検討します。

(イ) 入会

区 分	内 容
入会説明会	実施日：毎月 1 回 内 容：理事による説明等

新入会員面接	実施日：毎月1回 内 容：理事による入会希望者との面談
--------	--------------------------------

(ウ) 就業相談

区 分	内 容
会員からの各種相談	実施日：毎週月・木の午前中 場 所：センター事務局 内 容：代表理事等による就業相談ほか

②技能及び教養研修

センター理念の浸透と就業拡大のため、会員に対する技能・知識の習得と向上を目的とした研修等を実施するとともに、各関係団体が実施する研修にも積極的に参加します。

区 分		研 修 内 容
知識 習得 研修	東京しごと財団	会長・副会長研修 理事研修 監事研修 経験交流大会 実践フォーラム その他
	第7ブロック（周辺8市構成）	安全研修 女性就業研修 その他
	稲城市 SC 独自の研修	役員研修 新入会員研修 安全研修 在籍会員理念再研修（3年、6年） 仕事別グループリーダー研修 その他会員の健康と生活の充実
技能 研修	東京しごと財団	植木剪定 I T研修（講師養成） 襖、障子張替え ハウスクリーニング その他

(4) 就業に関する情報収集と提供

センター事業の安定的発展と事業拡大のため積極的な情報収集を行い、就業先を開拓するとともに会員への提供を行います。

(5) 普及啓発、調査研究及び地域社会との連携

① 普及啓発

会員及び市民に対してセンター事業の理解と浸透を図るために、積極的な普及活動を展開します。

- (ア) 会報「シルバーいなぎ」を発行し、会員にセンター事業の周知を図ります。
- (イ) 市公共施設にセンター事業内容のパンフレット等を配布し、広く市民へのPR活動を行います。
- (ウ) ホームページの充実により、市民企業からの受注促進と会員増強を図ります。
- (エ) センター事業のPRや会員の入会等に向けて、様々な媒体を活用していきます。
- (オ) 市民祭等への参加で、センター事業紹介など普及活動に努めます。
- (カ) その他、シルバー車両やPR看板の設置等によって周知活動を展開します。

② 調査研究

会員を対象とした事業推進に必要な調査及び発注者を対象とした調査を実施します。

- (ア) 在籍会員調査
- (イ) 未就業会員状況調査
- (ウ) 顧客満足度調査

③ 地域社会との連携及び貢献

地域行事への参加やボランティア活動等により、地域社会との連携を深めるとともに、活動を通じた地域貢献に努めます。

- (ア) 多摩川清掃への参加
- (イ) 公共施設の植木剪定及び除草等の活動
- (ウ) 市内一斉防犯パトロールへの参加
- (エ) 防犯パトロールカーによる市内巡回
- (オ) その他、地域社会に貢献する活動

(6) シルバー派遣事業

これまでシルバー人材センターになかった「雇用」という形態の働き方が加わり高齢者の持つ知識・経験を活かした、より多様な就業が可能となるシルバー派遣事業を推進します。

① 派遣事業の啓発と受注の推進

市内の企業等へ個別に訪問し、事業への理解と周知に努め、併せて新規受注を推進します。

(7) 会議・組織活動の活性化

センター事業の効果的推進を図るため諸会議を実施すると共に、組織活動の活性化を図ります。主な会議及び開催等については、下記の通りです。

- | | |
|-------------------|--------|
| ① 定時総会 | 年 1 回 |
| ② 理事会 | 毎月 1 回 |
| ③ 三役会議 | 随 時 |
| ④ 専門部会（総務部会、事業部会） | 年 6 回 |

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ⑤ 委員会（広報委員会、女性就業推進委員会、安全管理委員会） | 年6回 |
| ⑥ 特別委員会（就業適正化特別委員会、入札・配分金特別委員会） | 随時 |
| ⑦ 基本計画実施部会 | 年6回 |
| ⑧ 地区長会議 | 年3回 |
| ⑨ 地区会・地区班長会 | 年3回 |
| ⑩ 仕事別グループ会議 | 随時 |

(8) センターの運営体制の充実及び財政基盤の強化

① 会員及び役員主導による運営体制の強化と充実

センター運営に関わる会議や就業開拓等について、会員・役員が中心的な役割を担い、センターを自らの組織として認識し運営に関わっていくことを推進します。

② 財政基盤の強化

厳しい経済状況の中で、より一層の経費削減と効率化により、センター財政の健全化を図ります。

③ 車両の効率的な運用

現場作業に必要な車両について、異業種グループ間での共用化を促進し、車両及び運転要員の効率的な運用方を検討します。

④ 事務局体制の強化と効率化

職員の事務改善やOAの活用により、人員の適正化・効率化を図ります。